

LAW290 社会保障法

3年 1,2 クオーター

担当教員 清水 泰幸

授業形態 講義

アカティブ・ラーニング 該当しない

単位数 2

曜日・時限 火曜日・4時限

授業概要

日本の社会保障制度は、憲法25条に定められた生存権を基本的理念とし、他方で、社会連帯といった通念を取り込みつつ、全国民規模で生活上の事故に対する保障を行う壮大なプロジェクトである。さらに、グローバル化の中では、国民のみならず定住外国人を取り込んだ理念的指針が必要とされている。このような中で、法的観点から社会保障の制度分析と社会保障における権利概念について学習をする。

到達目標

日本の社会保障の基本的な法体系を理解し、様々な社会保障立法（国民年金法、厚生年金保険法、健康保険法、生活保護法など）のもとで人々の権利や義務がどのように定まるのか、また、社会保障争訟に係る紛争処理手続について、基本的な理解を獲得する。

先修科目

日本国憲法（または憲法概論）、民法I、IIを履修しておくことが望ましい

教科書・参考資料等

教科書：新田・本澤編『トピック社会保障法

教科書：『社会保障法令便覧 2018』（労働調査会、2018年）

授業の方法

講義形式で行う。講義の大まかな概要を示したレジュメ、および、必要に応じて資料を配付し、レジュメの流れに沿って講義を行う。また、細部に関して教科書を参照する。

成績評価

最終試験による。

成績

論述式を中心とする試験を行い、論理的思考力、社会保障法の基本的な考え方、法制度を実例に当てはめた時の応用力を重点的に評価する。

授業スケジュール

第1回 イントロダクション

社会保障法の基本的な枠組みについて理解する

第2回 社会保障の法体系

憲法25条の生存権理念を踏まえて、日本の社会保障法の体系論を学ぶ。

第3回 医療保険の概要

日本における公的医療保険の現状と課題を理解する。

第4回 医療保険の法関係

公的医療保険制度が財政的側面と供給的側面から構成されることを学び、保険者の義務と権利、保険者の役割について学習する。

第5回 医療保険財政

公的医療保険制度の財政調達の方法、制度間財政調整について学習する。

第6回 年金保険の概要

日本の公的年金の沿革と現状の課題について学習する。

第7回 年金保険の保険関係

年金保険における被保険者の義務及び権利を踏まえて、保険者と被保険者との間の法関係について理解する。

第8回 障害年金給付

障碍状態による稼得能力の喪失・減退に対する所得保障としての障害基礎年金および障害厚生年金について学ぶ。

第9回 老齢年金給付

老齢による稼得能力の喪失・減退に対する所得保障としての老齢基礎年金および老齢厚生年金について学ぶ。

第10回 遺族年金給付

主たる家計の稼ぎ手が死亡したときの遺族に対する所得保障としての遺族基礎年金および遺族厚生年金について学ぶ。

第11回 年金保険の財政課題

少子高齢時代における年金財政の実情と課題について学ぶ。

第12回 年金保険と争訟

年金受給者に対する不利益取扱いについて、行政上および裁判上の救済手段について学ぶ。

第13回 生活保護の目的と理念

生活困窮への対応を目的とする生活保護について、憲法25条との関係、ならびに、最後のセーフティーネットと呼ばれるその意味について学ぶ。

第14回 生活保護の実施と権利救済

生活保護受給者の権利保障の仕組みと、行政上および裁判上の権利救済のしくみを学ぶ。

第15回 憲法と社会保障

社会保障の憲法上の根拠は25条と並んで、近年、自由基底の人間像を出発点とする憲法13条にも注目が集まっている。このことを踏まえ、人間の尊厳と社会保障の関係を明らかにする。

事前・事後学習

予習：テキストの該当ページを読んでおくこと。

復習：講義で扱った部分について、その日のうちにテキストや条文を確認するなどしてノートを整理すること。